

令和5年8月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

令和5年8月24日(木)

午後3時00分 開 会 午後3時20分 閉 会

2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

3 出席委員

教育長	石 川 善 昭
委 員	安 藤 清
委 員	藤 本 一 雄
委 員	杢 崎 継 雄
委 員	伊 藤 晴 美

4 出席職員

学校教育課長	高野 美樹子	社会教育課長	小川 正俊
学校教育課長補佐	相京 義晴	教育総務室長	稲垣 雅美
学校教育室長	古澤 孝男	指導室長(兼小児言語指導センター所長)	榎本 恵子
生涯学習室長(兼青少年文化会館長)	藤井 寿代	青少年指導センター所長	栗原 耕次
市民センター所長	宮澤 英雄	公正図書館長	大出 美穂
スポーツ振興室長(兼体育館長)	高橋 仁志	文化財・ジオパーク室長	赤塚 弘美
銚子高等学校事務長	宮内 伸光		

5 議題等

議案第32号 令和5年度銚子市一般会計(教育費)補正予算要求について

議案第33号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和5年8月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

7月26日に開催いたしました令和5年7月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、安藤委員、栢崎委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第32号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

それでは、令和5年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求について、ご説明いたします。「令和5年9月補正予算総括表」をご覧ください。令和5年9月補正予算総括表は、教育委員会の要求分をまとめたものです。全体といたしましては、令和5年度銚子市一般会計（教育費）補正予算として、歳出分4事業、合計341万3千円を増額しようとするものです。各々の予算要求の具体的な内容については、担当課長等から説明させていただきます。

それでは、このうち学校教育課所管分につきまして、ご説明いたします。歳出の1番と2番ですが、こちらは市内小中学校児童生徒の令和5年10月から令和6年3月までの給食費を無償化するための予算、また、3番は、私立幼稚園の設置者に対して食材費等の費用を補助し、園の経営安定化及び保護者負担増を抑制するための予算で、それぞれ増額要求するものです。

続きまして、2枚目をご覧ください。こちらの債務負担行為につきましては、来年度実施予定の「春日小学校屋内運動場統合大規模改造建築工事」のための設計業務に必要な経費ですが、来年度中に当該工事を完了させるため、令和5年度中に契約を結び令和6年度に設計を完了させるために設定しようとするものです。なお、予算の支出は令和6年度のみとなります。

以上で学校教育課所管分の説明を終わります。

【市立銚子高校事務長】

続きまして、銚子高等学校所管分について、ご説明いたします。補正予算総括表の1ページに戻っていただきまして、4番の高等学校総務関係経費67万円は、令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜においてマークシート及びデジタル採点システム等を導入するための経費を増額要求しようとするものです。今回の解答方法と採点方法の変更は、昨年度の入学者選抜における採点ミスの再発防止策として実施されるも

ので、デジタル採点システムや採点用パソコンのリースなどを千葉県が一括契約し、市立銚子高校分を負担金として支出しようとするものです。

以上で議案第32号の説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【伊藤委員】

高校のデジタル採点システムの件なんですけど、県立高校だったらお金を払わなくていいとか、そういうことですか。

【市立銚子高校事務長】

県立は県が事業主体になりますので県が負担して、市立の場合は学校数按分ですとか、そういった按分をして市立高等学校相当分を市が負担するといった対応になっています。以上です。

【教育長】

よろしいですか。

【伊藤委員】

はい。ありがとうございます。

【教育長】

ほかに質疑はありませんか。

無いようですので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案32号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第32号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第3 議案第33号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第33号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について」ご説明いたします。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委

員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされております。

報告書のほうをご覧ください。1ページ目に概要を述べておりました、2ページから24ページまでは、事業ごとに目的、内容、令和4年度の実施状況、今後の課題等、そして、教育委員会の評価を記述しております。25ページから27ページまでは、学校及び社会教育施設等の概要、現状、課題、教育委員会の評価について記述しまして、28ページから32ページまで、千葉科学大学副学長であります薬学部教授の細川正清氏による学識経験者の意見を掲載いたしました。内容につきましては、7月に開催した委員協議会で協議していただいた結果、この度、配付させていただいた報告書のとおりとなっております。

今後でございますが、報告書についての議決をいただきました後に、9月の市議会のほうに提出いたしまして、銚子市教育委員会のホームページ上で公表させていただくという予定となっております。

以上で、議案第33号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【松崎委員】

28ページ、細川先生の評価いただいた点、非常に嬉しく読ませていただいたんですが、「生きる力」の「(1)学校教育活動の推進」の5行目、ICT支援委員となっておりますが、支援員なんですよね。事業内容などの本文では支援員となっておりますので。この結果報告書は公表するということですので直したほうが。

【学校教育課長】

ありがとうございます。

【教育長】

それでは、こちらは訂正するというところでお願いいたします。

【安藤委員】

細かいところで恐縮ですが、細川先生が書かれている内容についてではなく、28ページの「(2)学校支援体制の整備」の5行目、この部分だけ文章のニュアンスが違って、「展覧会も実施できなかった」、ここだけである調で、これはどうなんですかね。それから、29ページの「(2)高等学校教育の充実」のところの8行目、総合的な探求の時間、「求」の字は研究の「究」じゃないかなと思うんです。誤字だとしたら直したほうがいいんじゃないかなということ。

【教育長】

まず29ページの「探求」について、これは研究の「究」のほうですか。

【市立銚子高校事務長】

誤字でした。申し訳ありません。

【教育長】

では、これは訂正をお願いいたします。28ページの学校支援体制の整備の「できなかった」は、ほかの語尾から考えると、である調ですので「できませんでした」に。これもお願いします。

細川先生には一つ一つにコメントを付けていただいて大変よく丁寧にやっていただいたなと思います。

【教育長】

ほかのいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案33号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第33号は原案のとおり決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時20分

以上をもちまして、令和5年8月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和5年9月29日

署名委員 安 藤 清

署名委員 裕 崎 継 雄